

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

板野町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県板野郡板野町

### 3 地域再生計画の区域

徳島県板野郡板野町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は2000年の14,637人をピークに人口減少に転じ、2020年には13,042人と、この20年間で10.9パーセントの減少となっている。

この間の年齢3区分別の比率については、年少人口（0～14歳）は14.1%から10.7%へと3.4ポイント減少、また、生産年齢人口（15～64歳）については65.3%から55.6%へと9.7ポイント減少している一方で、老年人口（65歳以上）については20.7%から33.6%へと12.9ポイント増加しており、本町でも少子高齢化が進んでいることがわかる。

自然動態については、2014年以降、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減の状況となっており、2021年では出生数72人、死亡数187人で115人の自然減であり、合計特殊出生率は2021年で「1.35」となっている。

社会動態については、2016年からの一時期において社会増の期間はあったものの、社会減を基調とした傾向が続いており、2021年においても転入数372人に対して、転出数446人で74人の社会減となっている。

本町の「人口ビジョン」における独自推計によれば、このまま人口減少の傾向が続いたとすると、2040年には、9,500人、2060年には6,700人程度までに減少することが危惧されている。人口減少は社会保障制度の維持や持続的な地域経営維持の面から大きな問題となり、“人口減少の抑制”が課題となっている。

このような状況を踏まえ、「振興計画」やその他「関連計画」との整合性を図

りつつ、特に“人口減少の抑制”という観点から、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、戦略的な施策を講じていく。

<基本目標>

①新しい人の流れづくり

観光・交流の拡大による人の流れを促進し、U I J ターン策による新たな定住の流れを創り出す。

②安定した雇用の創出

基幹産業である農業の就業環境の充実とともに、産業間連携や本町の立地条件を活かした新たなビジネスを興し、雇用力の強化を図る。

③結婚・出産・子育ての環境づくり

子育て日本一を目指し、出会い・結婚・出産・子育てのトータルな支援体制を充実する。

④活力ある暮らしやすい地域づくり

住民みんなの支え合いや、交流による暮らしやすい環境づくりと、地方創生にふさわしい住民参加の地域運営の仕組みを構築する。

**【数値目標】**

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始年度)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	社会増減	△58人	30人	基本目標1
イ	雇用創出数	68人	100人	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	1.46	1.50以上	基本目標3
エ	今後も住み続けたいと思う 住民の割合	71.4%	80%以上	基本目標4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

板野町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 新しい人の流れづくり事業

イ 安定した雇用の創出事業

ウ 結婚・出産・子育ての環境づくり事業

エ 活力ある暮らしやすい地域づくり事業

#### ② 事業の内容

ア 新しい人の流れづくり事業

本町は、世界遺産候補の動きもある日本文化遺産・四国霊場のお寺が3つもあるという他にはあまり例を見ないところである。さらに、あすたむらんど徳島、あせび温泉といった広域誘致力をもつ施設が整備されているとともに、Jリーグクラブチームの徳島ヴォルティスのクラブハウスや練習場のある町でもあり、また高松自動車道（板野IC）・徳島自動車（藍住IC）が近距離であり、JRの駅が3駅ある。さらには道の駅「いたの」が2021年4月に開業したことから、それらを有効に活用し滞留していただく施策・情報発信が重要となる。

少子高齢化は本町においても確実に進行しており、人口減少を少しでも抑制するため、在住されている町民の皆様が定住性をより高めていくこととともに、板野町に「住み続けたい」・「帰ってきたい」・「住んでみたい」と強く感じていただけるよう、若い世代のUターンの促進や定住・移住のための住環境の整備・充実を図る。

#### 【主な事業】

・「あすたむらんど」訪問客の町中への誘導事業

- ・地元産直品を活かした特産物直売所・レストランの整備
- ・板野町のイメージ形成とPRの強化（SNSを含む）等

## イ 安定した雇用の創出事業

農業は本町の基幹産業であり、担い手の育成とともに、より消費者と結びついた農業の展開を図り地産地消の推進をしていく必要があり産業のブランド化は、産地間競争が激しくなる中で非常に重要な戦略となる。

また、そのためには産官学の交流を促進するなど、新たな視点からの取り組みが求められており、現在れんこんクッキー、つけもの侍いたのすけ、春にんじんを使ったドレッシングやそうめんの販売を行っており、生産者と企業が連携して開発した商品の販売を進めることで新たな就業環境の充実を図る。

### 【主な事業】

- ・農業法人（個人事業等）の促進による若者の人材育成
- ・新たな六次産業化の素材研究と販路開拓への取組
- ・町有地の未利用地を活用した企業立地の誘導
- ・サテライトオフィスの誘致 等

## ウ 結婚・出産・子育ての環境づくり事業

少子化問題は、全国に共通する課題ですが、人口ビジョンにもあるように本町の合計特殊出生率は極めて低い状況にあり、少子化は深刻な課題となっている。

本町は、これまで少子化対策として、平成22年度に乳幼児等医療助成事業（現子どもはぐくみ医療費助成事業）の対象を中学校修了まで、また平成31年度からは18才の年度末まで拡大している。平成24年度より町立保育園の保育料の多子減免（兄弟に小学校就学前がいる2人目が半額、3人目以降無料）制度を設けておりましたが、さらなる支援体制を充実するため平成28年4月から町立幼稚園の授業料無償化、同年10月から町立保育園の保育料無償化を実施している。

加えて、平成26年12月に完成した「板野町学校給食センター」では、アレルギーを持つ児童・生徒に対応するため、「特別調理室」を設置

し、さらなるアレルギー対策の強化をしている。

また 2019 年 10 月からは町立幼稚園及び町立保育園の給食費無償化を実施し、就学前教育の完全無償化を国や県、他の自治体に先駆けて実施しており、今後とも取り組みを進めていく。

児童虐待については、児童相談所の相談対応件数が年々増加しており、重篤な児童虐待事件も後を絶たないなど、深刻な社会問題となっている。市町村は、子どもの福祉に関する支援等に係る業務を行うことが役割・責務とされていることを踏まえ、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うための拠点「板野町子ども家庭総合支援拠点(仮称)」を早急に設置し、今後とも子育てしやすい体制づくりを充実させ“子育てするなら板野町”という環境づくりを推進していく中で、少子化対策をより充実させるために“子育て日本一のまち”のスキームで思い切った施策を進めていく。

#### 【主な事業】

- ・多子世帯への保育料・幼稚園授業料の軽減
- ・町立幼稚園及び町立保育園の給食費・副食費完全無償化・学校給食の半額補助
- ・町立幼稚園授業料及び町立保育園保育料の完全無償化
- ・子ども家庭総合支援拠点の令和 4 年度までの設置 等

## エ 活力ある暮らしやすい地域づくり事業

平成 21 年度から実施しているプレミアム付き商品券事業では、プレミアム率 10%を、20%に引き上げ、さらに 2021 年度には新型コロナ感染拡大の影響による経済対策としてプレミアム率を 30%にしたことにより、個人消費の押し上げ効果があったことから、今後とも一過性で終わることなく、継続的な取り組みや創意工夫のもとで、新たな需用の掘り起こしにつながれば商品券をきっかけに地域の魅力が再確認され、継続的な消費増加につながると考えられる。

また、買い物弱者支援が求められていることから、平成 28 年度より高齢者外出支援タクシー料金助成事業を開始しているが、今後におい

でも事業をさらに充実させ、住民誰もが暮らしやすい環境づくりを図る。

元気な高齢者に人生経験を活かしていただき、孫世代や子育て世代等、多世代が交流できる仕組みづくりを推進していく。高齢者はもちろん、すべての住民が利用しやすい施設となるようバリアフリー化を推進し、施設の耐震化とあわせて人にやさしいまちづくりを進める。

#### 【主な事業】

- ・多世代が交流できる拠点の整備（あせび温泉と道の駅の活用）
- ・高齢者（75歳以上）タクシー助成券の充実
- ・老人憩の家等の耐震化 等

※なお、詳細は板野町第二期総合戦略のとおり。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

60,000千円（2021年度～2024年度累計）

#### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月までに産官学金労言等で構成される板野町総合戦略評価委員会において外部有識者による効果検証を行い、速やかに町のホームページで公表する。

#### ⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで